

“検挙”される主な違反例

事故を未然に防ぐために

岡三鷹警察署 0422-49-0110

警視庁HPでは、自転車の詳しい運転ルールを紹介しています。



携帯電話などの使用・保持(ながら電話)



運転中のスマートフォンの操作や画面の注視はやめよう



反則金 12,000円



右側通行

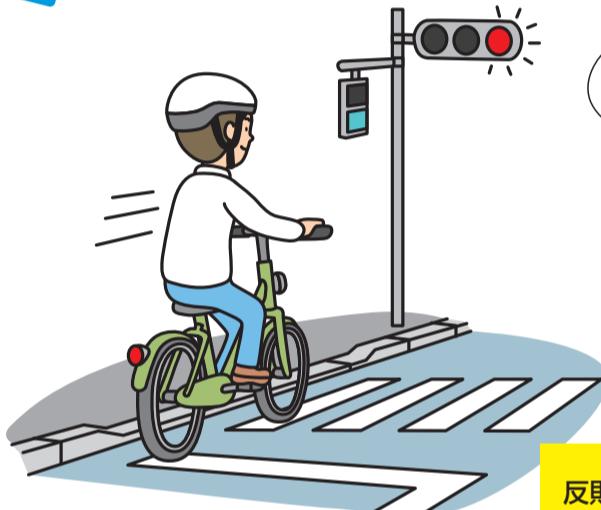


対向車と衝突したら、命に関わる大事故につながる危険も！

反則金 6,000円



信号無視



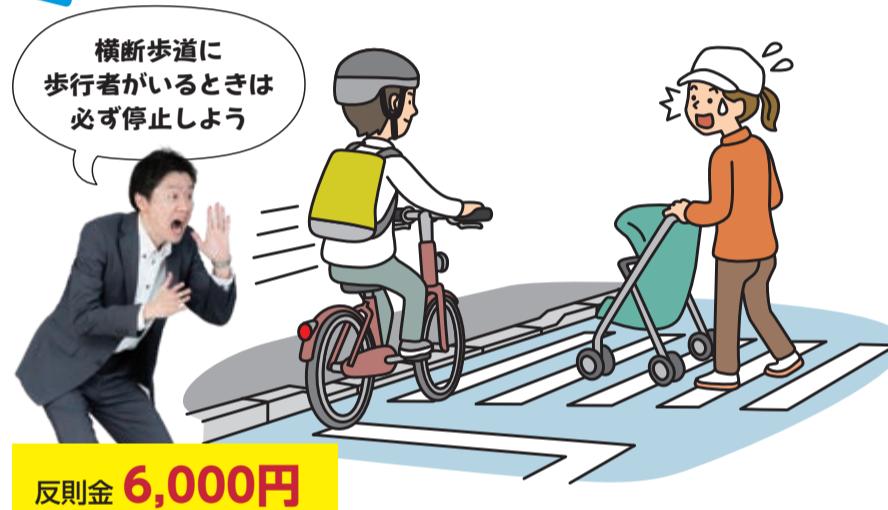
自転車は原則、車両信号に従おう



反則金 6,000円



横断歩行者の妨害



横断歩道に歩行者がいるときは必ず停止しよう

反則金 6,000円



指定場所での一時不停止



きちんと止まって周囲を確認しよう

反則金 5,000円



飲酒運転

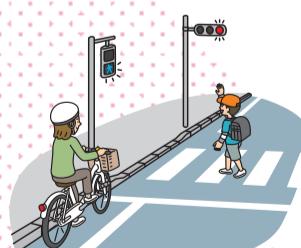


悪質で危険性の高い違反は赤切符の対象になります！

3年以下の拘禁刑
または50万円以下の罰金

自転車安全利用五則 を守ろう！

- 走行は車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



楽しく学ぶ！



TOKYO SAFETY ACTION

動画やゲームなどを通じて、交通安全に関するさまざまな情報を発信している警視庁公認のウェブサイトです。

